

# 施設概要



社会福祉法人宮城県社会福祉協議会  
障害者支援施設

宮城県船形コロニー

## ○施設の概要

### 1 設置経過

この施設は、宮城県精神薄弱児者総合福祉施設基本構想（昭和43年度策定）に基づき、重度・最重度の知的障害者に対する中長期にわたる援助をとおして、自立への道を開くことをめざした総合援護施設として建設されたものです。

2 所在地 宮城県黒川郡大和町吉田字上童子沢<sup>かみわっぼざわ</sup>21

3 設置主体 宮城県

4 運営主体 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

5 受託年月日 昭和48年 8月 1日

（指定管理者の指定：第3期指定管理者 平成28年4月1日～平成33年3月31日）

6 利用定員 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護） 210人  
就労継続支援B型事業 20人  
短期入所（ショートステイ）事業 10人

### 7 敷地及び建物

敷地 466,603.24 m<sup>2</sup>  
建物 20,123.31 m<sup>2</sup>  
（居住棟 8,274.54 m<sup>2</sup>、その他 11,848.77 m<sup>2</sup>）

### 8 職員現員

平成28年 4月 1日現在

		総合施設長	副所長	園長・部長・センター長	事務員	生活支援ワーカー等	看護師	栄養士	調理員	業務運転・業	合計
現員	入所支援	1	1	5	4 (1)	118 (30)	6 (3)	2	17 (12)	2 (1)	156 (47)
	通所B型			1		7 (4)					8 (4)
	計	1	1	6	4 (1)	125 (34)	6 (3)	2	17 (12)	2 (1)	164 (51)

（ ）は、嘱託職員及び臨時職員で内掲

### 9 沿革

昭和48年 8月 更生施設 はちくら居住区開設（定員100人）  
昭和49年10月 更生施設 おおくら居住区開設（定員 50人）  
昭和50年 4月 更生施設 おおくら居住区増設（定員 50人）  
昭和52年 7月 天皇・皇后陛下（当時皇太子・同妃殿下）行啓  
昭和52年 8月 授産施設 まつくら居住区開設（定員 50人）

昭和54年	4月	授産施設	まつくら居住区増設（定員 50人）
昭和56年	6月	更生施設	かまくら居住区開設（定員 50人）
昭和57年	7月	更生施設	かまくら居住区増設（定員 50人）
平成元年	8月	皇太子殿下	下行啓
平成5年	6月	給食棟	移転改築
平成5年	10月	更生施設	とがくら居住区開設（定員100人）
平成7年	4月	地域生活援助事業	（グループホーム）設置
平成7年	10月	自活訓練事業	開始（旧給食棟）
平成9年	4月	「居住区」から「園」	に名称変更（規則改正）
平成9年	6月	自立訓練事業	開始
平成10年	4月	ポニー牧場「ルミエール」	事業開始
平成10年	5月	地域福祉サービスセンター	「ぱれっと」設置
平成11年	4月	各園を「センター」機能方式	に変更（規則改正）
平成12年	10月	重度高齢者のグループホーム	設置
平成14年	4月	知的障害者授産施設通所部	開設（定員15人）
		※ポニー牧場「ルミエール」	を変更
		知的障害者授産施設入所部	の定員の変更（定員90人）
平成14年	10月	知的障害者授産施設入所部	の定員の変更（定員85人）
平成14年	11月	船形コロニー	解体宣言
平成15年	4月	各園の「センター」機能方式	の廃止（規則改正）
		地域移行推進担当職員	2名配置
平成16年	4月	地域移行推進室	設置
		知的障害者更生施設入所部	の定員の変更（定員370人）
		知的障害者授産施設入所部	の定員の変更（定員50人）
		知的障害者授産施設通所部	の定員の変更（定員19人）
平成17年	3月	知的障害者授産施設	を廃止
平成17年	4月	知的障害者更生施設通所部	を設置（定員19人）
		デイ活動センター「なでくら」	を設置
		地域移行推進室を部	に変更
		「かまくら園」	を閉鎖
平成18年	4月	知的障害者更生施設入所部	の定員の変更（定員300人）
		旧「かまくら園」にデイ活動センター	「なでくら」を移動し、「はちくら園」利用者も移動
		「はちくら園」	を閉鎖
平成19年	4月	旧「かまくら園」利用者	を移動し旧「かまくら園」を閉鎖、旧デイ活動センター「なでくら」を移動し「なでくらセンター」を設置
		旧「通所部センター」	を「まつくらセンター」に変更
平成23年	11月	新事業体系に移行し、知的障害者更生施設入所部	が指定障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）へ変更、知的障害者更生施設通所部が就労継続支援B型に変更
平成26年	3月	なでくらセンター乗馬事業	終了
平成27年	3月	日中一時支援事業	終了

## 10 運営目標

### 宮城県社会福祉協議会経営理念

本県における地域福祉推進の中核的機関として市（区）町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して、『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

### 宮城県社会福祉協議会経営方針

- 1 被災地域の復興に向けた市町村社協と連携・協働による継続支援
- 2 地域住民が支えあう"まちづくり"の推進
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える支援体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

### 宮城県船形コロニー管理運営上の基本方針

#### (1) 施設入所支援、生活介護

利用者個人の尊厳を大切に、一人ひとりの意思を尊重した障害福祉サービスを提供することで、心身ともに健やかに育成すると共に、利用者が持っている能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

#### (2) 就労継続支援B型

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的にを行います。

### 【平成28年度重点事業】

- (1) 適切な医療ケアの継続的实施（施設入所支援）
- (2) 適切な日中活動メニューの提供（生活介護）
- (3) 利用者の状況に応じた作業種目の提供（就労継続支援B型）

### 施設の主な取り組みについて

- (1) 本人主体の個別支援計画に基づくより豊かな生活の実現
- (2) 施設外での活動を含めた活動内容等日中活動体制の確立
- (3) サービス利用希望者への相談・関係者との支援会議等の支援体制の充実
- (4) 短期入所（定員10人）

### 倫理綱領、具体的行動計画について

質の高い福祉サービスを提供するために、基本的人権を守ることは当然のこと、「宮城県社会福祉協議会倫理綱領」を厳守し、各部署においては、「具体的行動計画」を作成して職員一人ひとりのサービス提供が倫理綱領に沿って行われているか職場内で確認することで定着を図っていきます。

## 11 地域生活等移行状況

(1) 平成6年度から平成27年度の地域生活移行の状況 (人)

年度(平成)	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
地域移行者数(人)	4	4	4	9	11	7	11	13	11	64	74	38
年 度(平成)	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年		
地域移行者数(人)	19	11	10	4	4	1	0	2	1	0		

(2) 平成15年度から平成27年度の入・退所状況 (人)

区 分	地域移行者数					その他			入 所
	単身生活	家庭復帰	グループホーム ケアホーム	施設替え (GH前提)	小 計	施設替え (移し替え)	死亡	その他 (長期入院)	
15年度(人)	1	2	45	16	64	4	11	1	4
16年度(人)	1	1	63	9	74	5	13	1	2
17年度(人)	0	4	24	10	38	9	5	0	20
18年度(人)	0	0	12	7	19	2	9	0	0
19年度(人)	0	1	7	3	11	4	3	1	0
20年度(人)	0	0	5	5	10	2	5	0	4
21年度(人)	0	1	3	0	4	0	8	0	3
22年度(人)	0	0	4	0	4	1	7	0	15
23年度(人)	0	0	1	0	1	0	7	0	8
24年度(人)	0	0	0	0	0	0	8	0	7
25年度(人)	0	0	1	1	2	0	2	1	6
26年度(人)	0	0	1	0	1	0	10	1	12
27年度(人)	0	0	0	0	0	0	3	2	4

## 12 組織と役割

宮城県船形コロニー

利用者数は、28年 4月 1日現在

### [事務管理センター]

- ・施設の運営、調整及び庶務一般、食事サービス
- ・施設の維持管理と環境配慮の推進

### [地域移行推進部]

- ・利用者の地域生活移行の推進
- ・地域生活相談支援システムの確立

- ・企画及び調整
- ・入退所の調整及び短期入所の受入
- ・介護給付費等請求事務

**【おおくら園】** 利用者 60名（男60名・女0名）

**入所支援課** （施設入所支援・生活介護事業）

- ・重度利用者の地域移行に向けたトレーニング
- ・情操活動・社会体験活動・軽運動等の実践
- ・入所支援と日中活動支援の連携による生活援助
- ・職住分離体制による支援など

**【かまくら園】** 利用者 64名（男44名・女20名）

**入所支援課** （施設入所支援・生活介護事業）

- ・重度利用者の地域移行に向けたトレーニング
- ・行動障害・自閉的傾向等を有する利用者の生活援助
- ・機能訓練を要する利用者の生活援助
- ・職住分離体制による支援など

**【とがくら園】** 利用者85名（男41名・女44名）

**入所支援課・医療課** （施設入所支援・生活介護事業）

- ・生活支援と看護を一体化した生活援助
- ・重度・高齢・肢体不自由等の利用者の生活介護
- ・入所支援と日中活動支援の連携による生活援助
- ・健診と医療機関との連携による利用者・職員の健康管理
- ・理学療法士のアドバイスによる機能訓練
- ・動物との触れ合い（CAPP活動等）など

**【なでくらセンター】**

**生活介護課** （生活介護事業）

- ・生活の場を離れた日中活動支援と日中生活全般の支援。  
作業支援…軽作業（電カメーター解体、草花の育成等の園芸等）  
活動支援…機能訓練（リハビリ、自然散策、軽運動）各園で実施  
情操活動（創作活動、音楽活動等）各園で実施  
レクリエーション（ゲーム、グランドゴルフ等）、社会体験（買い物、見学等）

**【まつくらセンター】** 利用者定員20名（現員18名、男 15名・女 3名）

**就労支援課** （就労継続支援B型事業所）

- ・個別支援計画に基づく作業支援  
所外〈受託作業〉…馬房清掃作業  
所内〈受託作業〉…洗濯物仕分け作業、所内緑地管理等請負作業  
〈自営作業〉…農耕作業（野菜・果樹等の農産物生産）  
加工製造作業（野菜等農産物やジャム等の加工品の販売）  
廃棄物等リサイクル収集作業（所内ダンボール等廃棄物の処理）